

2020年3月24日

各位

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

子会社によるポジティブ・インパクト・ファイナンス

(資金使途を特定しない事業会社向け融資タイプ)の契約締結について

(住友金属鉱山株式会社)

当社の子会社である三井住友信託銀行株式会社が、本日別添のプレスリリースを公表致しましたのでお知らせ致します。

以上

各位

三井住友信託銀行株式会社



ポジティブ・インパクト・ファイナンス(資金用途を特定しない事業会社向け融資タイプ)の契約締結について(住友金属鉱山株式会社)

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:橋本 勝、以下「当社」)は、住友金属鉱山株式会社(代表取締役社長:野崎 明、以下「住友金属鉱山」)との間で、国連環境計画・金融イニシアティブ(以下「UNEP FI」)(※1)が提唱したポジティブ・インパクト金融原則(※2)に即した「ポジティブ・インパクト・ファイナンス(資金用途を特定しない事業会社向け融資タイプ)」の融資契約(以下「本件」)を締結いたしました。

ポジティブ・インパクト・ファイナンス(以下「PIF」)は、企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響とネガティブな影響)を包括的に分析・評価し、当該活動の継続的な支援を目的とした融資であり、企業の活動、製品、サービスによるSDGs達成への貢献度合いを評価指標として活用し、情報開示することが最大の特徴です。本件は、ドル建てのシンジケートローンとして世界初のPIFとなります。

当社は、住友金属鉱山の下記の取り組みに賛同し、特にSDGsの目標達成にインパクトを与える活動として、後述のテーマを定性的、定量的に評価しました。

- 資源・製錬・材料の3事業連携による競争優位性を強みとし、「世界の非鉄リーダー」を目指していること。その実現に向けて、2020年3月に「2030年のありたい姿」を策定し公表していること(※3)。(なお、同じく2030年を目標年とするSDGsとの結びつきについて、住友金属鉱山は重要課題と深く関わるSDGs9項目を特定したうえで、経営ビジョンと直結するSDGsの目標12「つくる責任 つかう責任」を最重要ゴールと定めています。)
- 環境・社会の問題に関して国際金属・鉱業評議会の10の基本原則が反映されたCSR方針によりマネジメントされていること。また、経済開発協力機構(OECD)が定める「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」等が反映された「SMMグループ責任ある鉱物調達に関する方針」のもと、サプライチェーンにおける問題に対処していること。
- 資源効率性を高めつつ非鉄金属の安定供給に寄与する技術力を背景に、電気自動車の普及に貢献するニッケルの供給拡大を目指す等、技術及び製品での環境・社会へのプラスのインパクトの発現に努めていること。

テーマ	主な内容	主なKPI(指標と目標)	SDGs
技術・製品による社会的課題の解決への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>銅鉱山プロジェクトの推進、新規優良銅金資源の獲得、ニッケル鉱プロジェクトの推進</li> <li>新技術導入による生産性改善</li> <li>不純物や未利用非鉄金属資源の有用化技術の開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界の非鉄リーダーとして銅権益生産量30万トン/年、ニッケル生産量15万トン/年の早期達成</li> <li>不純物固定技術プロセスの開発と実証の早期達成</li> <li>2022年までに車載リチウムイオン電池リサイクル技術を事業化</li> <li>エネルギー・自動車(燃料電池用)</li> </ul>	 

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難処理資源やリサイクルによる非鉄金属回収</li> <li>・自社の強みを活かした社会に貢献する新製品の開発と安定供給</li> </ul>	酸化ニッケル)・情報通信分野での新規機能性材料の研究開発及び事業化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・拡大する正極材料市場で世界シェアトップクラス維持</li> <li>・2030年低炭素負荷製品 GHG*削減貢献量 600千トン-CO2以上</li> </ul>	
環境保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GHG 排出量削減</li> <li>・リスク・環境マネジメントシステムの活用による改善推進</li> <li>・自然危険源の増大に対応した設備やインフラの強化・改善</li> <li>・水使用の合理化、大気・水域への有害物質の排出量低減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年までに”今世紀後半のGHG 排出量ゼロ”に向けた計画を策定</li> <li>・2030年のGHG 総排出量を2013年度総排出量以下に抑制</li> <li>・2030年のGHG 排出量原単位を2013年度比26%以上削減</li> <li>・毎年度の重大環境事故ゼロ</li> <li>・毎年度の有害物質排出量を対前年低減</li> </ul>	
従業員の安全・衛生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働災害の発生防止</li> <li>・業務上疾病の発生防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度の重篤災害ゼロ(国内外、協力会社含む)</li> <li>・2030年まで全災害件数の対前年減少(最終的にゼロを目指す)</li> <li>・健康リスクの高い作業数の対前年削減</li> <li>・業務上疾病発生ゼロの継続</li> </ul>	
従業員の働き甲斐	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革の推進とデジタルテクノロジー等を活用した、多様な人材が活躍できる職場づくり</li> <li>・従業員の心身の健康づくり支援</li> <li>・従業員ニーズ・業務ニーズを考慮した能力向上機会の多様化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員意識調査のスコア向上</li> <li>・2030年の女性管理社員数 50人(住友金属鉱山社員)</li> <li>・障がい者雇用率 3%以上</li> <li>・総合職外国籍従業員の拡充(グループ全体)</li> <li>・2030年にストレスチェック「要対応者」の半減(2020年3月比)</li> <li>・2030年健康診断結果の「有所見者率」50%以下</li> </ul>	
地域との共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員参加型、現地雇用、現地調達、災害時による地域支援</li> <li>・次世代、障がい者、高齢者への支援</li> <li>・先住民や先住民の伝統と文化の理解と尊重</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員参加プログラム、次世代育成プログラムの実施(1回/年以上)</li> <li>・2023年に国内外奨学金の設立と給付(既存の海外奨学金維持)</li> <li>・先住民に関するSMMグループ拠点での社内教育実施率を2023年度末までに100%</li> </ul>	
サプライチェーンにおける人権配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CSR 調達、特に責任ある鉱物調達の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年度末までに国際基準に合致した責任ある鉱物調達マネジメントシステムを確立</li> <li>・毎年度サプライチェーン上での、児童労働等人権侵害に加担する鉱山・製錬所ゼロを維持</li> </ul>	

		・「SMM グループ CSR 調達方針」 を受領し同意した取引先企業を 2030 年度末までに 100%	
--	--	--	--

\*温室効果ガス。

本件は、株式会社日本格付研究所(代表取締役社長:高木 祥吉)より本件評価にかかる手続きのポジティブ・インパクト金融原則への準拠性、活用した評価指標の合理性について第三者意見(※4)を取得しています。

当社は、コーポレートファイナンスにおいて通常より金利を優遇する総額 500 億円の「ESG・SDGs 支援枠」を設定し、ESG/SDGs の取り組みを推進されるお客さまをご支援してまいります。また、責任銀行原則(※5)署名機関の一員として、PIF を通じて、お客さまの中長期的な企業価値の向上に貢献することを引き続き目指してまいります。

以上

(※1) 国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)

国連環境計画(UNEP)は、1972年に「人間環境宣言」及び「環境国際行動計画」の実行機関として設立された国連の補助機関です。UNEP FIは、UNEPと200以上の世界の金融機関による広範で緊密なパートナーシップであり、1992年の設立以来、金融機関、政策・規制当局と協調し、経済的発展とESG(環境・社会・企業統治)への配慮を統合した金融システムへの転換を進めています。

(※2) ポジティブ・インパクト金融原則

UNEP FIが2017年1月に策定した、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた金融の枠組です。企業がSDGsの達成への貢献をKPIで開示し、銀行はそのプラスの影響を評価して資金提供を行うことにより、資金提供先企業によるプラスの影響の増大、マイナスの影響の低減の努力を導くものです。

融資を実行する銀行は、責任ある金融機関として、指標をモニタリングすることによって、インパクトが継続していることを確認します。

(※3) 住友金属鉱山のウェブサイトをご参照ください。

<https://www.smm.co.jp/news/release/2020/03/post-1663.html>

(※4) 株式会社日本格付研究所のウェブサイトをご参照ください。

<https://www.jcr.co.jp/>

(※5) 責任銀行原則

責任銀行原則は、銀行とUNEP FIとの革新的なグローバル・パートナーシップを通じて30の創設銀行グループによって開発されました。企業の活動、商品、サービスが環境や社会に及ぼすインパクトに着目して、インパクト評価を投融資の意思決定に反映させることが特徴です。三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(取締役執行役社長:大久保 哲夫)が、2019年9月22日に署名しています。

詳細については、下記をご参照ください。

<https://www.unepfi.org/banking/bankingprinciples/>